

介護老人保健施設めぐみ ご案内

【1割負担の方】 令和6年4月1日

短期入所療養介護費【介護老人保健施設短期入所療養介護費】

	在宅強化型		在宅強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)51円/日 算定込み	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	819円/日	902円/日	870円/日	953円/日
要介護2	893円/日	979円/日	944円/日	1,030円/日
要介護3	958円/日	1,044円/日	1,009円/日	1,095円/日
要介護4	1,017円/日	1,102円/日	1,068円/日	1,153円/日
要介護5	1,074円/日	1,161円/日	1,125円/日	1,212円/日

その他サービス費

項目	円(単位)	備考
夜勤職員配置加算	24円/日	看護・介護20:1
個別リハビリテーション実施加算	240円/日	医師、リハ職等で共同して個別リハ計画作成、医師の指示を受けた理学療法士等により実施
認知症ケア加算	76円/日	認知棟入所者に限る
緊急短期入所受入加算	90円/日	利用開始日から14日間限度 認知症行動・心理症状緊急対応加算との併算定は不可
重度療養管理加算	120円/日	要介護4・5 常時頻回の喀痰吸引、人工呼吸器使用、中心静脈注射実施、ストーマ処置、褥瘡処置 等
送迎加算	184円/片道	
口腔連携強化加算	50円/回	口腔内の健康状態の評価、歯科医療機関・介護支援専門員に情報提供
療養食加算	8円/食	管理栄養士によって管理、1日3回限度
緊急時治療管理	518円/日	同一入所者1月1回、連続3日限度・緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入・介護助手による役割分担
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	委員会開催等で利用者の安全と介護サービス質の向上への取り組み
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/日	介護福祉士80%以上配置もしくは勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(Ⅰ)は+所定単位の39/1000を算定(令和6年5月まで)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の21/1000を算定(令和6年5月まで)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の8/1000を算定(令和6年5月まで)	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年6月～)	所定単位の75/1000を算定	

減算項目

項目	円(単位)	備考
夜勤職員勤務条件基準を満たさない場合減算	▲所定単位数の 3/100	
入所定員の超過、または職員等の欠員減算	▲所定単位数の30/100	
業務継続計画未実施減算	▲所定単位数の 1/100	
高齢者虐待防止未実施減算	▲所定単位数の 1/100	
身体拘束廃止未実施減算	▲所定単位数の 1/100	

その他実費にてご負担いただく費用

項目	円	備考
居住費	580円/日	別紙参照(令和6年7月まで)
	640円/日	別紙参照(令和6年8月から)
食費(朝)	600円/食	前日の18時までにキャンセル出来ない場合算定
食費(昼)	620円/食	利用日10時までにキャンセル出来ない場合算定
食費(夕)	730円/食	利用日16時までにキャンセル出来ない場合算定
理美容(カット)	1,800円/回	
理美容(顔そり)	500円/回	
理美容(鼻下剃りのみ)	100円/回	
インフルエンザ代(65歳以上)	実費	市町村の補助金により変更あり
インフルエンザ代(65歳未満)	実費	毎年変わる場合あり
日常生活雑費	30円/日	使い捨て歯ブラシ